

JMFF

日機連週報

第3543号 2026年3月6日(金)

CONTENTS

● 委員会報告

税制金融政策特別委員会、2026 度活動計画案を承認

● RRI 活動報告

「ロボット革命・産業IoT 国際シンポジウム2025
～データ駆動型製造業の未来：協調と変革～」の報告書を公開

● 日機連の動き

● 会員イベント情報

(一社)日本自動車工業会「デジタルエンジニアリングセミナー2026」開催のお知らせ

(一財)機械振興協会 セミナー「公設試験研究機関における新ビジネス創出支援の
取組み」～技術支援にとどまらない伴走支援によるイノベーション創出～のご案内

● WASHINGTON REPORT

1. 一律関税の復活：トランプ大統領、敗訴を受けて第 122 条を発動
2. FRB の分岐点：AI 楽観主義 vs. 経済的現実
3. 安定化の兆候：米国製造業は 2026 年に緩やかに勢いを増す

● お知らせ

(一社)日本計量機器工業連合会 広報誌「はかる」No.159

厚生労働省「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等
(代替化学名等関係)の施行について他」のお知らせ

● 機械のチカラ(第16回)

(一社)日本産業車両協会と産業車両に関する情報について

日機連ではホームページを開設しておりますのでご利用下さい。

URL : <https://www.jmf.or.jp>

[バックナンバーはこちらから](#)

<禁無断転載>

● 委員会報告

税制金融政策特別委員会、2026 年度活動計画案を承認

税制金融政策特別委員会(委員長・今井一郎 川崎重工業(株) 執行役員管理本部長)は 2 月 20 日(金)、第 116 回会合を書面にて開催、委員会の 2026 年度活動計画案を議決した。

2026 年度税制金融政策特別委員会活動計画(案)

(1) 我が国産業及び企業の活力や国際競争力の維持・強化に資する税制等の検討及び情報収集

令和 8 年度(2026 年度)税制改正においては、研究開発税制では従前からの一般型、オープンイノベーション型の継続に加え、戦略技術領域型の創設が決まり、設備投資に関しては大胆な投資促進税制が創設される等の拡充が図られた。一方で、足下では各種減税のための財源に関する議論が継続される中、税務当局からは EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)の観点からの説明要求等、租税特別措置(租特)の見直しについて圧力が増している。来年度は税務当局からの要求に対抗しつつ、大幅な租特見直しを回避し、適用条件の緩和、手続きの簡素化等、更なる拡充を図るべく、グローバル市場における日本企業の競争力を強化するための税制上の支援策について検討し、要望を行う。

令和 9 年度(2027 年度)税制改正に関して検討すべき課題及び要望項目は次の通り。

① 研究開発関連税制の拡充等

令和 8 年度税制改正において、令和 9 年度からの創設が決定された「戦略型技術領域」に関し、緩和な認定条件、手続きの簡素化、領域の最大限の拡充等、制度の拡充を要望する。また、令和 8 年度以降の継続が決まった「一般型」や「オープンイノベーション型」については、租特見直し議論の中で、縮減されぬように注視していく。

なお、令和 6 年度税制改正において創設されたイノベーションボックス税制は、これまで「知財を組み込んだ製品の売却益」等、対象範囲の拡充や手続きの簡素化を要望してきたが、上述の「一般型」や「オープンイノベーション型」の見直し材料に利用される恐れもあることから、要望の継続について慎重に議論する。

② GX に向けた設備投資関連税制の拡充、改善

全世界的に脱炭素に対する逆風の流れはあるものの、本邦においては 2050 年のカーボンニュートラル目標達成に向け、産業界への GX に向けた設備投資の拡大要請は継続するため、企業の設備投資を後押しする設備投資促進税制の拡充、改善について検討、要望する。

特に、令和 8 年度税制改正において新設された「大胆な設備投資の促進に向けた税制(特定生産性向上設備等投資促進税制)」について、租特の不適用措置検討において、企業の設備投資や

賃上げの状況も含め、要件が過度に強化されることなきよう、投資金額、ROI(投資利益率)基準、計画認定後の投資完了期限等、要件の緩和や手続きの簡素化を求めていく。

また、機械類等に対する固定資産税の課税は、中小企業に限定した軽減措置は図られているが、本来機械類等への償却資産課税は国際的に見て極めて異例の税制であり、我が国産業の国際競争力を低下させるとともに、設備投資促進の大きな阻害要因となっている。特に再生可能エネルギー設備やエネルギー効率化技術への投資等、巨額の投資が必要な GX 関連設備への投資を促進するため、GX を先導する大企業も含めた撤廃、抜本的是正を引き続き求める。

③ 経済のデジタル化に伴う新たな国際課税制度への対応

経済の電子化に伴う新たな国際課税ルールについては、世界的合意を受けて各国間調整作業が進められてきたが、第二次トランプ政権のデジタル課税(第 1 の柱)反対表明など今後の動向が不透明感を増している中、世界動向の最新情報の収集に努めるとともに、企業が国際課税制度へ円滑に対応できるよう、関連経済団体等と密接に連携を行う。

第 2 の柱への対応として、国内法制化が進められている「グローバル・ミニマム課税」導入については、報告義務や手続きの簡素化、国際基準に基づく税率計算方法の明確化を通じ、また、「外国子会社合算税制(CFC 税制)」に関しては、グローバル・ミニマム課税との調整を進め、両制度間の情報共有や要件統一化を実施し、企業の事務負担軽減を求めるなどの要望を行う。

また、国際課税制度の改正においては、透明性と予測可能性の向上のため、企業が事業計画を円滑に策定できるよう十分な猶予期間と明確なガイドラインの提供を求める。

(2) 税制改正要望の進め方等について

① 要望書取り纏め方針

メリハリをつけて案件を絞った形として、実現性や機械業界にとっての重要性などにより重点要望項目を抽出し、日機連特有の要望とした上で、機械業界の要望として製造業関係団体の共同要望への織り込みを図る。

② 製造業関係団体との交流

経団連には機械業界の声がより正確に反映されるべく、アプローチを強化するとともに、会員団体など関係団体との情報交換、連携強化に努める。

③ 委員会開催方式

委員各位の働き方改革に資する観点から、原則、税制改正要望書の取り纏め作業目的に特化した書面開催とするものの、必要に応じて、オンライン開催による情報提供、及び委員間の情報交換の場を設ける。

④ 経済産業省企業行動課との交流

経済産業省企業行動課長／総括課長補佐による講演を調整し、講演終了後に各委員間／事務局(可能な範囲で企業行動課)との情報交換の場を検討する。

(3) 金融問題に関する情報収集

会員講演会との連携により、我が国の金融政策の今後の動向及び機械産業に与える影響等について、欧米等の動きも含めて情報収集を行う。

〔企画部〕

● RRI 活動報告

「ロボット革命・産業 IoT 国際シンポジウム 2025

～データ駆動型製造業の未来：協調と変革～」の報告書を公開

ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会(RRI)は、経済産業省、ドイツ経済エネルギー省との共催により、2025 年 10 月 21 日(火)及び 2025 年 11 月 6 日(木)に「ロボット革命・産業 IoT 国際シンポジウム 2025」を開催しました。

今般、「ロボット革命・産業 IoT 国際シンポジウム 2025 報告書 ～データ駆動型製造業の未来：協調と変革～」をリリースしましたので、お知らせします。

2025 年の国際シンポジウムは「データ駆動型製造業の未来：協調と変革」というテーマで開催しました。このテーマは以下のサブ要素の上に導出したものです。

- 製造業が変革し、それがイノベーションを生み出す社会の再構築(Society5.0)につながっていく
- この変化は誰かが行うものではなく、新時代の事業機会をとらえたい企業・産業自身の主体的な活動によっておこる
- 変革のためのイネーブラは揃っていく(能動的に整えている)
- データスペースは変革のためのイネーブラ(環境整備)の一つであるとともに、エコシステム、協調領域である

2025 年の国際シンポジウムの議論を識者と共に振り返り、報告書をまとめました。

前半のセッションデー(Session1～3)では、今世界で何が注目されているのか、それは何故か、各地域での課題や対応について米・独の有識者と共に議論しました。

後半の本会議では、セッションデーでの議論を踏まえ、自身で、組織で、業界で考えるべきアクションを国内のビジネスリーダーと共に議論しました。

本報告書を、製造業を支える次なるアクションの材料としていただければ幸いです。

詳細は下の RRI ホームページを参照。

<https://www.jmfrri.gr.jp/library/library-9417/>



ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会
Robot Revolution & Industrial IoT Initiative

日機連の動き

- 大阪事務所では、2 月 26 日(木)、2025 年度第 3 回関西製造業における事業継続能力向上戦略調査専門部会(部会長・紅谷昇平 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授)を日機連大阪事務所にて開催した。

第 2 回の振り返りと関連資料の説明を受けた後、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)美濃地研一上席主任研究員及び山本光希研究員から「関西における事業継続能力向上戦略調査」のとりまとめの説明を受け、意見交換を行った。



○ 今後の会合予定

開催日時		会合概要	場所
3月	9日(月) 15:00～	第 610 回関西団体協議会(大阪事務所)	(一社)日本自動車部品工業会西日本支部
	12日(木) 10:00～	ISO/TC199 部会	日機連会議室 3
	13日(金) 13:30～	IEC/TC44 部会	日機連会議室 3
	16日(月) 13:30～	JIS B 9710WG	WEB
	19日(木) 13:00～	JIS B 9715WG	WEB
	23日(月) 14:45～	第 658 回海外・産業動向懇談会及び年度末懇親会	日機連会議室 1
	25日(水) 14:00～	日機連WEB講演会「欧州機械規則の要点と対策」 講師:三菱電機(株) 先端技術総合研究所 神余浩夫氏	WEB


 会員イベント情報

（一社）日本自動車工業会 「デジタルエンジニアリングセミナー2026」開催のお知らせ

一般社団法人 日本自動車工業会(JAMA)のデジタルエンジニアリング分科会は、自動車メーカー及び部品メーカー各社のエキスパートが参画し、協調領域におけるモビリティ開発のデジタル化検討、ガイドラインの策定・発行、並びに最先端技術に関する調査・研究に取り組み、これらの活動を通じ、自動車産業全体の国際競争力向上に資することを目的としております。当分科会では、昨年度に引き続き、本年度も「デジタルエンジニアリングセミナー」を下記のとおり開催いたします。

本セミナーでは、分科会の活動内容や最新の取り組みについてご紹介し、皆様に当分科会の活動への理解をより一層深めて頂ける内容を予定しております。ぜひご参加頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

「デジタルエンジニアリングセミナー2026」開催概要

会 期：2026 年 3 月 13 日(金) 13:00～17:25 申込期限：2026 年 3 月 12 日(木)

開場方式：Web セミナー(V-CUBE、Zoom 利用) 参加費：無 料

「デジタルエンジニアリングセミナー2026」プログラムの内容

デジタルエンジニアリング分科会活動概要

- デジタルエンジニアリング分科会 分科会長 嵯峨周司様
- ＜招待講演＞ 日本自動車部品工業会 DE 部会の 25 年度活動紹介
 （一社）日本自動車部品工業会 DX 対応委員会 DE 部会 部会長 村越輝美様
- ＜DE データ流通改革タスク＞ テーマ①DE データ作成/流通課題の概要とタスク取組体制
 DE データ流通改革タスク リーダー 大谷史樹様
- ＜DE データ流通改革タスク＞ テーマ②設計業務効率化に向けた CAD モデル検証と、その対策検討
 DE データ流通改革タスク リーダー 大谷史樹様
 DE データ流通改革タスク委員 皿海慎也様
- ＜DE データ流通改革タスク＞ テーマ③ DE データ流通の普及展開への取組み
 DE データ流通改革タスク委員 千古崇夫様
- ＜後工程データ活用検討タスク＞ デジタル技術を活用した新しい自動車モノづくりプロセスの提案と検証
 後工程データ活用タスク リーダー 小林久紀様
- ＜CAE 先端技術研究タスク＞ クラウド活用技術調査の取組み - 設計開発業務における生成 AI 実用検証
 CAE 先端技術研究タスク リーダー 松原 大様
- ＜ものづくり標準データ推進協議会＞ ものづくり標準データ推進協議会活動紹介
 ものづくり標準データ推進協議会 議長 嵯峨周司様
1. ものづくり情報流通調査 WG
 ものづくり標準データ推進協議会 副議長兼ものづくり情報流通調査 WG リーダー 井一義人様
2. 3DA WG (3DA モデルによる機械加工(切削加工)の工程設計プロセスのスマート化)
 3DAWG 委員 山本隆邦様



[セミナー詳細・お申込みは、こちらから（一社）日本自動車工業会公式ホームページへ！！](#)

(一財)機械振興協会 第 494 回機振協経済研究所セミナー
「公設試験研究機関における新ビジネス創出支援の取組み」
～技術支援にとどまらない伴走支援によるイノベーション創出～のご案内

一般財団法人 機械振興協会 の技術研究所は、優れた研究開発及びその成果の実用化を通じて機械産業技術の 進歩・発展に顕著な功績を挙げた「企業と研究開発担当者」、ならびに中小企業支援の取組みにより優れた成果を創出した「支援機関と支援担当者」を顕彰する『機械振興賞』を運営しております。

茨城県産業技術イノベーションセンターは、県内中小企業のビジネス創出を支援するため、センター職員及び専門家によるビジネスプラン構築支援や事業化支援を推進しており、これらの取組みが高く評価され、令和 5 年度機械振興賞の奨励賞を受賞いたしました。

本講演では、同センターが奨励賞を受賞した取組みに加え、宇宙産業への新規参入を後押しする宇宙プロジェクト、オープンイノベーションの推進、生産性向上に向けた各種支援活動についてもご紹介いたします。

これらの取組みを通じて得られた知見や成果を共有することで、地域産業の発展に寄与すると共に、参加者の皆様の今後の事業展開にお役立て頂ける機会となれば幸いです。

記

第 494 回機振協セミナー概要

開催日時：2026 年 3 月 18 日(水)16:00～17:00

開催方式：WEB システムにより開催 事前申込制(先着50 名 参加費無料)

テーマ：「公設試験研究機関における新ビジネス創出支援の取組み」
～技術支援にとどまらない伴走支援によるイノベーション創出～

講師：大城靖彦氏(茨城県産業技術イノベーションセンター
研究調整監兼イノベーション戦略部 部長)

参加費：無料 申込締切：2026 年 3 月 13 日(金)まで

■プログラム

16:00～16:05 開会挨拶

16:05～16:35 令和 5 年度 機械振興賞 奨励賞(支援事業)

公設試験研究機関における新ビジネス創出支援の取組み
～技術支援にとどまらない伴走支援によるイノベーション創出～
茨城県産業技術イノベーションセンター

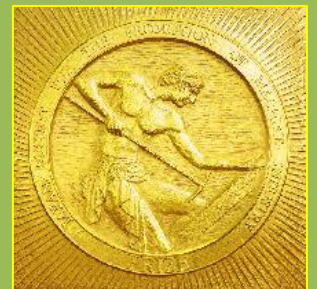
研究調整監兼イノベーション戦略部 部長 大城靖彦氏

16:35～16:50 質疑

16:50～17:00 第 61 回(令和 8 年度)機械振興賞 受賞候補者募集のご案内

17:00 閉会

お問い合わせ:(一財)機械振興協会 技術研究所 松丸誠一 matsumaru@tri.jspmi.or.jp



機械振興賞意匠



[セミナーの詳細・お申込みは、\(一財\)機械振興協会の公式ホームページのリンクへ！！](#)

Washington Report ワシントンレポート



高所得者層が多く、ロマンティックな過ごし方の選択肢が豊富なワシントン DC では、バレンタイン関連支出が全国平均より約 20%高い傾向があります。(写真: shutterstock.com/Editorial Use Only.)

2 月中旬のワシントン DC は、凜とした冷たい空気に包まれます。一方、ショーウィンドウは赤やピンクに彩られ、カフェやレストランにはハートの装飾が揺れ、街全体が“愛の日”に向けて準備を進めます。米国におけるバレンタインデーは、恋人同士だけの行事ではありません。家族や同僚、親しい友人、さらにはペットにまで、日頃の感謝や愛情を伝える一大イベントとして広く親しまれています。カードを交換し、ギフトを贈り、共に食事を楽しむといった習慣は年々広がっています。ワシントン DC は、米国内で「バレンタインに最適な都市トップ 10」に常に名を連ねるロマンティックな都市です。格式あるレストランや歴史的建造物、ポトマック川沿いの美しい夜景など、政治の中心地でありながら、特別な時間を演出する魅力を数多く備えています。こうした雰囲気の中で、ユニークな取り組みも話題を集めています。メリーランド動物園が行う募金キャンペーン「Dollars for Dung」では、5ドルを寄付すると「元恋人の名前を付けた動物のフンの山」を作ってもらえるというユーモアあふれる企画が実施されています。前回の実施時には 30 か国以上から寄付が寄せられ、総額は約 1 万ドルに達しました。収益は動物保護活動や世界各地の生息地保全に活用されます。「笑いながら気持ちを発散できる寄付」として人気を集めており、バレンタインの楽しみ方に新たな選択肢を加えています。

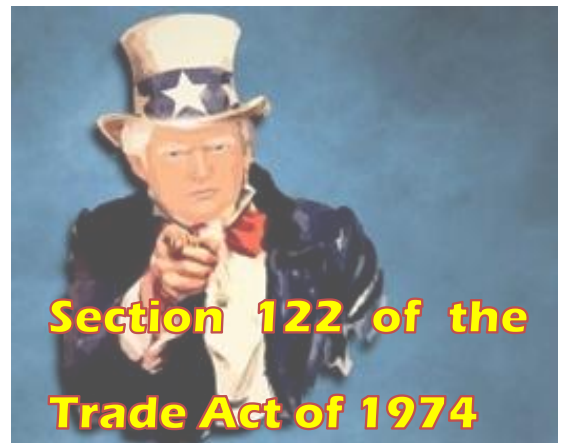


1. 一律関税の復活：トランプ大統領、敗訴を受けて第 122 条を発動

2 月 21 日(土)、トランプ大統領は、米国に輸入されるすべての品目に対して 15%の新たな関税を課することを発表し、即座に発効させた。この対応は、その前日に米連邦最高裁判所がトランプ政権の関税政策を無効とする判決を下したことを受けたものである。最高裁判事の多数が、課税に関する権限は連邦議会のみが有しており、トランプ関税は行政機関が導入した税金に相当するとして、違憲との判断を示した。新たな関税を導入するためトランプ政権は、1974 年通商法第 122 条という、かつて一度として関税に対して適用されたことのない条項を根拠に据えた。通商法は、国際収支の赤字に対処するため、大統領に対して最大 150 日間、15%以下の関税を課す権限を与えている。

今回新たに導入された包括的関税は、国際緊急経済権限法に依拠していたこれまでの関税の仕組みをほぼ踏襲したものとなっている。しかし、通商法第 122 条に基づく関税は普遍的なものであり、特定の国を対象とすることができないことから、結果的にすべての輸入品に 15%の関税が適用されることになる。今回の関税政策の転換で、米国の平均実効関税率は推計値で 13.7%となり、判決前の 16%をわずかながら下回ることになる。また、この政策転換は、輸入が 4.3%増加したことで昨年の米国の貿易赤字が過去最高の 1 兆 2,400 億ドルに達した状況の中で実施されたものである。

ドイツや日本など世界の主要輸出国は、製造業者が関税の壁を乗り越えられるよう補助金を出すなど、輸出を支援する経済政策を強化することで米国の関税に対応してきた。通商法第 122 条に基づく関税は、議会が延長を承認しない限り、150 日後に期限が切れるため、その長期的影響については依然不透明である。新関税が米国経済に最終的にどのような影響を与えるかは、それを恒久化するための政権の取り組みや主要貿易相手国の反応、そして米国の政治指導者たちの対応によって決まることになるだろう。



(ウォール・ストリート・ジャーナル、2 月 23 日)

(ウォール・ストリート・ジャーナル、2 月 22 日)

2. FRB の分岐点：AI 楽観主義 vs. 経済的現実

ケビン・M・ウォーシュ氏は連邦準備制度理事会議長という指導的役割を担う準備を進める一方で、借入コスト引き下げについて同僚たちを説得するという複雑な課題に直面している。同氏は、人工知能がけん引する生産性の急上昇の可能性を重視しており、それによってインフレを刺激することなく経済成長を促すことができ、金利引き下げの余地が生まれてくると考えている。しかし、ウォーシュ氏の説に対しては FRB の内外から強い懐疑的見解が示されている。

米国において生産性の急上昇が実際に起こるかどうかにについては多くのエコノミストが疑問視している。第 3 四半期の労働生産性は前年同期比でわずか 1.9%の上昇だった。しかも生産性のリアルタイム測定は決して容易なことではない。1 月の FRB の会合で複数の金融政策担当者が認めたように、テクノロジーの進歩による生産性の向上は理論的にはインフレに下押し圧力をかける可能性があるものの、そのような好景気の裏付けとなる証拠は依然確認することが困難である。

一方、FRB 理事のクリスファー・ウォーラー氏は、3 月の金利決定は今後の労働市場データ次第であることを示唆している。1 月の雇用統計が予想外に力強い伸びを示したことから、ウォーラー氏は金利の現状維持を支持する考えで、そうなれば FRB の目標金利は 3.5%~3.75% の範囲に据え置かれることになる。



FRB の計算をさらに複雑にしているのが広範な経済的背景である。第 4 四半期の GDP 成長率は、記録的長期に及んだ政府機関の閉鎖と消費者支出の冷え込みにより、1.4%まで急速に低下した。関税の増加のため企業のコストが上昇し、2 月の民間部門の動きも鈍化した。こうした相反する要因が入り混じる中で、FRB は将来の生産性に対する慎重な楽観論と現在の経済減速という現実の間で舵取りを強いられている。

(ウォール・ストリート・ジャーナル、2 月 23 日)

(ニューヨーク・タイムズ、2 月 20 日)

(ウォール・ストリート・ジャーナル、2 月 20 日)

3. 安定化の兆候：米国製造業は 2026 年に緩やかに勢いを増す

関税、高金利、世界的不確実性に特徴づけられた激動の 2025 年を経て、米国の製造業は 2026 年に入り、勢いを取り戻す兆しを見せている。各地域の連邦準備銀行や業界調査から得た最新のデータでは、ビジネス活動が徐々にではあるものの目に見える形で改善していることが示されている。

フィラデルフィア連邦準備銀行は、2 月の総合事業活動指数が 4 ポイント上昇して 16.3 となり、エコノミストの予想を大きく上回ったと発表した。調査対象企業のうち、31%以上が活動の増加を報告したのに対し、減少を報告した企業はわずか 15%だった。同様に、ニューヨーク連銀が発表した同州の製造業景況指数も 5 か月間で 4 度のプラスを記録し、7.1 で安定している。新規受注の増加ペースは若干鈍ったものの、雇用指数と平均週労働時間指数は上昇した。特に、設備投資指数は数年ぶりの高水準まで急上昇しており、今後の支出計画の強化を示唆している。

米国全体で見ると、米国供給管理協会の調査対象となった製造業者は、1 月の新規受注が 8 月以来の増加になったと回答しており、慎重ながらも楽観的な見通しが裏付けられた。持続的な価格圧力などの問題は残っているが、金利の安定や AI 関連投資、受注の改善といった要因が相まって、米国の製造業は好転しつつあるとの見方が有力になっている。トランプ政権が鉄鋼とアルミニウムに対する関税の撤廃を検討しているとの報道もあり、米国の製造業にとってさらに明るいニュースが届く可能性がある。



(マーケットプレイス、2 月 16 日)

(ウォール・ストリート・ジャーナル、2 月 19 日)

(ウォール・ストリート・ジャーナル、2 月 17 日)

お知らせ

(一社) 日本計量機器工業連合会 広報誌「はかる」
No. 159 「お年玉企画クイズ」のお知らせ

一般社団法人 日本計量機器工業連合会(略称 計工連)では、計工連
会員企業同士の交流、業界関連企業、団体、機関の方への情報提供を目的
とした広報誌「はかる」を年3回(5月、10月、1月)発行しております。

計量機器に係わる様々な情報を掲載し、どなたでもお気軽に、無料で
お読み頂ける内容の広報誌になっておりますので、ぜひ計工連公式サイトから
ご覧ください。バックナンバーも閲覧頂けます。

なお、最新号の No.159 では抽選で 10 名様に QUO カード Pay500 円分
のプレゼントが当たる“計工連学習教材キャラクター「メジャラシ」”のお年玉
企画クイズを実施しておりますので、この機会にぜひご参加ください。皆様
のご回答をお待ちしております。

記



広報誌「はかる」No.159 お年玉企画クイズについて

2026 年 1 月 20 日発行の広報誌「はかる」No.159 誌面上で
お年玉企画クイズ「メジャラシを探そう！」を実施しております。
コーナー名「データは語る」では毎号異なるテーマでアンケートを
実施していますが、今回は初の試みとしてクイズを掲載しました。
皆さまからのご回答お待ちしております。



学習教材キャラクター「メジャラシ」

クイズ:「はかる No.159」の中に“計工連学習教材キャラクター「メジャラシ」”のイラスト
はいくつ掲載されているでしょうか？

お年玉企画として、クイズに正解の方の中から抽選で 10 名様に QUO カード Pay500 円分を
プレゼントします。回答締切は 2026 年 3 月 20 日(金)です。

クイズは匿名で回答いただけますが、プレゼント希望の方はメールアドレスのご記入が必要です。
クイズの正解は 2026 年 5 月 20 日発行予定の No.160 で発表します。

はかる No.159 は[こちら](#)からご覧いただけます。※見開き 2 ページ表示推奨

(「データは語る」は 20 ページに掲載しています) ・クイズは[こちら](#)からご回答いただけます。



ロゴをクリックしてオフィシャルサイトをチェック!!

厚生労働省「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等 (代替化学名等関係)の施行について他」のお知らせ

標記の件につきまして、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和8年1月 20 日厚生労働省令第3号)が1/20 付け、「労働安全衛生規則第 34 条の2の6の2の規定に基づきリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施に支障を生じないものとして厚生労働大臣が定めるもの」(令和8年2月 20 日厚生労働大臣告示第 42 号)等が2/20 付けで公布等されましたので、関連法令・関連通達等を情報提供させていただきます。

記

関連法令

- ・省令：[「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」\(令和8年1月 20 日厚生労働省令第3号\)\[7.2MB\]](#)
- ・告示：[「労働安全衛生規則第 34 条の2の6の2の規定に基づきリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施に支障を生じないものとして厚生労働大臣が定めるもの」\(令和8年2月 20 日厚生労働大臣告示第 42 号\)\[186KB\]](#)
- ・指針：[通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針\(通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針公示第1号\)\[148KB\]](#)

関連通達等：[労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等\(代替化学名等関係\)の施行について\(令和8年2月 20 日付け基発 0220 第 5 号\)\[122KB\]](#)

- ・通達(周知依頼)：上記省令等は以下のURLで掲載しております。
[化学物質による労働災害防止のための新たな規制について | 厚生労働省](#)



新宿諏訪神社
本殿神前
白梅(左)2月下旬
紅梅(右)2月上旬
写真提供(T.S.様)

機械のチカラ (第 16 回)

(一社)日本産業車両協会と産業車両に関する情報について

日機連は、連合会として機械工業と密接な関連を有する様々な業界団体様に「団体会員」として、ご加入頂いております。このコーナーでは、日本の機械工業を支える、当会の団体会員様をご紹介させていただきます。今回ご紹介するのは、構内物流の効率化・自動化を実現して、世界中の工場や物流倉庫等で大活躍し、生活を支える陰の主役である「産業車両」の工業会様です。

概要: 一般社団法人 日本産業車両協会(JIVA)は、フォークリフトや無人搬送車(AGV/AMR)などの産業車両業界の健全な発展を目指し、国際物流総合展の共同主催、「フォークリフト安全の日」の主催(毎年7月)、ISO/JISの原案作成審議への参加、日欧米中との業界首脳国際会議の定期開催、国内外の統計整備などの事業を展開しています。会員は、フォークリフト、無人搬送車システム等の産業車両及び関係部品メーカー、道路運送車両法における特殊自動車メーカーなど、61社4団体です。[会員一覧](#)



歴史: 昭和23年(1948年)6月22日に「日本産業車輛協会」として発足、昭和45年(1970年)8月8日に「社団法人日本産業車両協会」と改組、平成5年(2013年)8月1日に「一般社団法人日本産業車両協会」へ移行しました。



業種: 産業車両とは、工場構内、倉庫、配送センター、駅、港湾埠頭、空港等の各現場(基本的には構内)で使用される荷役運搬用の車両で、具体的には、フォークリフト、無人搬送車システム、構内運搬車、構内けん引車、ストラドルキャリアなどの種類があります。フォークリフト、無人搬送車、特殊自動車(道路運送車両法上の名称)については、[ホームページのTOP](#)で詳しく紹介しています。



規模: 産業車両全体の生産金額は2025暦年計で412,456百万円です。フォークリフトトラックの生産台数は2025暦年計で104,502台と、前年の98,623台から6.0%増加しました。[統計資料](#)

2026年は6月九州、9月東京と、二つの国際物流総合展を開催の予定です。最新情報は以下をご覧ください。



初めて、九州、福岡で開催!



2年ぶりの総合展!ぜひご期待下さい



一般社団法人
日本産業車両協会

[産業車両の専門業界団体、\(一社\)日本産業車両協会のホームページリンクはこちら!!](#)